

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 北九州市長野津田土地区画整理組合の定款の変更の認可【都市戦略局
都市再生推進部事業推進課】 2
- 北九州広域都市計画事業旦過地区土地区画整理審議会委員選挙の候補
者【都市整備局河川公園部神嶽川旦過地区整備室】 3
- 北九州広域都市計画事業旦過地区土地区画整理審議会委員選挙の無投
票【都市整備局河川公園部神嶽川旦過地区整備室】 4

北九州市公告第161号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定に基づき、北九州市長野津田土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年3月11日

北九州市長 武内和久

1 組合の名称

北九州市長野津田土地区画整理組合

2 事業施行期間

令和2年3月30日から令和9年3月31日まで

3 施行地区

北九州市小倉南区	長野本町一丁目、長野本町二丁目、長野本町三丁目、長野本町四丁目、津田一丁目、長野東町、津田南町、大字長野及び大字津田の各一部
----------	--

4 事務所の所在地

変更前	北九州市小倉南区津田南町1番68号
変更後	北九州市小倉南区津田一丁目10番32号

5 設立認可の年月日

令和2年3月30日

6 変更認可の年月日

令和7年3月11日

北九州市公告第162号

令和7年3月20日に実施する北九州広域都市計画事業旦過地区土地区画整理審議会委員選挙について、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第24条第2項の規定による届出のあった候補者は次のとおりであるので、同条第5項の規定により公告する。

令和7年3月11日

北九州市長 武内和久

1 宅地所有者が選挙すべき委員の候補者

名 称	所 在 地
株式会社ハローデイ	北九州市小倉南区徳力三丁目6番16号

2 借地権者が選挙すべき委員の候補者

氏 名	住 所
若松眞一	北九州市小倉北区馬借三丁目3番5号

北九州市公告第163号

令和7年3月20日に実施予定の北九州広域都市計画事業旦過地区土地区画整理審議会委員選挙について、候補者の数が選挙すべき委員の数を超えないので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第26条の規定により投票を行わない。

令和7年3月11日

北九州市長 武内和久